日本赤十字社 旭川赤十字病院

クロス・レター

第４９号

旭川赤十字病院広報委員会 発行

旭川市国民健康保険にご加入の35歳～74歳の皆様へ

自分の健康は自分で守る特定健診

のススメ

国が定めた年に1度の健診です。

心筋梗塞や脳梗塞、脳出血などの病気を引き起こす危険性が高い生活習慣病の、予防と早期発見のため保険者の実施が義務づけられています。

特定健診の受診者が増えると
国からの支援金が増え
皆様が支払う国民健康保険料の
引き下げにつながります

特定健診の対象者には受診券が送られてきます

◇特定健診の自己負担額は“500円”ですが、世帯全員の前年度市民税が非課税の方は“無料”です。

◇旭川市内約110か所の医療機関で受けることができます。事前に予約が必要な場合がありますので、各医療機関に直接お問い合わせください。

◇受診券が届いていない方は、旭川市国民健康保険課（0166-25-9841）へ。
◇現在の健康状態にあった生活習慣等に関する情報の提供や改善のためのアドバイス等の支援が受けられる保健指導の案内がきます。

○基本検査項目
問診（自覚症状、既往歴等）、身体計測（身長、体重、腹囲）、血圧測定
身体診察（視診）、尿検査（尿糖、尿蛋白、尿潜血）、血液検査
【血糖】空腹時血糖、ヘモグロビンAIc
【脂質】中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
【肝機能】AST(GOT)、ALT(GPT)、γ－GT（γ－GTP)
【腎機能・痛風】血清クレアチニン、尿酸

○詳細検査項目
【40歳～74歳で条件を満たす方のみ】心電図検査、眼底検査、貧血検査

当院で特定健診を希望の方は

21番 健診センター

へお越しください

0166-76-9296(直通)

【地域の皆様へ】
当院は地域と連携し救急患者を夜間、休日または深夜を含む２４時間診療することのできる体制を整えております。
担当医師は正面玄関啓示にてご確認下さい。